

栃木県精神保健福祉センターYouTube「栃木県精神保健福祉センターチャンネル」運用方針

令和5(2023)年10月20日
栃木県精神保健福祉センター

1 目的

本方針は、栃木県精神保健福祉センター（以下「精保センター」という。）が運用する、「栃木県精神保健福祉センターチャンネル（以下「当チャンネル」という。）」の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

当チャンネルは、主に、精保センターが主催する研修会、説明会及び講演会等に関する動画の配信を通じて、効果的に視聴者の理解促進を図ることを目的とする。

動画は専ら情報発信のみを行い、動画に対するコメント等の投稿を制限して運用する。

3 運用方針

- ① 当チャンネルは、精保センターの職員が運用するものとする。
- ② 当チャンネルは、次の情報を発信する。
 - ア 精保センターが主催する研修会、説明会及び講演会等に関する動画(※)
 - イ 精保センターが取り組む事業の広報・啓発を目的とした動画
 - ウ その他、精保センター所長が必要と認めた動画
- ③ 当チャンネルで配信した動画に関する意見・質問等は、動画を所管する精保センターの各課で受け付けるものとする。

※ 上記3-②-アに関する動画は、精保センターに参加申込みを行い、動画の視聴に係るリンクの通知を受けた方のみが視聴できる「限定公開」を基本とする。

4 知的財産権

当チャンネルに掲載している個々の情報（動画等）に関する知的財産権は、栃木県又は原著作者に帰属する。

また、内容について、「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

5 運用方針の周知・変更等

本方針は、精保センターのホームページに掲載し周知する。また、本方針は必要に応じ変更するものとし、変更した場合は同ホームページを通じて周知する。